



いきいき 学びのプラン

【生涯学習計画】市民だより／73号
(令和3年9月1日発行)

《発行》岸和田市・
岸和田市教育委員会
《編集》岸和田市教育委員会
生涯学習部 生涯学習課

〒596-0072
岸和田市堺町1-1
(市立公民館・中央地区公民館内)
電話：072-423-9615～6
FAX：072-423-3011
メール：
syogaig@city.kishiwada.osaka.jp



ひとが咲く。



岸和田市障害者施策推進協議会委員
岸和田市肢体不自由児者父母の会所属
高田 美穂さん

今回の「ひとが咲く。」は、障害の有無にかかわらず、交流しようとして活動する市民グループ「いっしょにね!!」の高田美穂さんをご紹介します。

いっしょにね!!の誕生

高田さんの次女 育子さんは、生まれてすぐ大きな手術を受けることになり、命は助かりましたが重い知的・身体障害が残りました。

日中は市内の療育園に通い、夜は自宅での介助。高田さんは睡眠も十分に取れず、大変な日々を送っていました。

そうした中、「障害のある育子のことを近所の人を知ってもらいたい」という思いから、1993年、近所の21家族が集まり「言いたい放題の会」を結成しました。

公民館で行われている家庭教育学級のプログラムを参考に、レクリエーションや学びの場をつくり、市民フェスティバ

ルのバザーにも参加しました。

それから2年後、障害児と健常児とその家族が共に過ごし、身近に感じ合う機会を提供する市民グループ「いっしょにね!!」を立ち上げました。

このグループでは、リトミック（リズム遊び）や遊びの会、料理など、みんなで楽しめる活動をしています。

「幼いうちから障害者と同じ空間を共有することが、差別や偏見をなくすには大切」という皆さんの思いのもとに、多いときは子どもたちとその家族、合わせて100人ほどが集まることもありました。

出前紙芝居400回

そうした中、障害児に寄り添い、理解を深めようとしてくれる地域の保

伝えたい「命の重さはみな同じ」

護者と一緒に、何かできることはないかと考え、紙芝居づくりの勉強をはじめました。そして、仲間たちと何度も意見を出し合い完成したのが、高田さんの実体験をもとにした紙芝居『わたしの妹』です。

ストーリーは、障害児の妹と健常児の姉が、地域のお祭りで楽しく盆踊りを踊っているところに男の子がやってきて、障害児の妹に向かって「この子、頭おかしいんやろ」と心無い言葉をかけます。姉はショックのあまり何も言えない返すことができず、黙っていた自分を泣きながら責めるのですが、実は妹をかばってあげられなかったのは姉ではなく、母親の高田さんだったのです。

この作品は、「いっしょにね!!」のメンバーや、手話のボランティア団体「碧い鳥」の皆さんの協力のもと、市内の小学校や幼稚園を中心に、出前紙芝居として上演しました。

障害があってもなくても「命の重さはみな同じ」ということを、一人でも多くの人に伝えたいという「いっしょにね!!」の皆さんの思いが、20年以上にわたる継続した活動となり、上演回数なんと400回を超えました。



ついに絵本出版

「もっとたくさんの人に紙芝居を見てもらいたい」という思いから紙芝居の内容を絵本にした『わたしの妹』、また、自閉症の男の子とその母親のエピソードを描いた絵本『ゆうくん』、そして高田さんをはじめ、これまでの活動の軌跡や、それぞれの思いが綴られたエッセイ集『いっしょにね!!』の計3冊を2019年に同時に出版しました。

「私たちの活動が、障害者や、障害者が受け入れられる世の中につなげてほしい。そのためには自分たちができることを続けることが大切」と力強い言葉で話す高田さん。この絵本には、一人でも多くの人に読んでもらうことで、少しでも社会を変えるきっかけになればという思いが込められています。

**共に暮らせる
地域社会のため**

グループ結成から20年以上の歳月が流れ、小さく幼かった子どもたちも30歳代になりました。

高齢の親が、成人した障害のあるわが子を介助するのは想像以上に大変です。現在の福祉政策は、家族



「いっしょにね!!」の皆さん
左から山本さん、小南さん、高田さん、植田さん

が障害者を介助することが前提にあり、介助者は倒れることができないと高田さんは言います。

障害児をもつ親は「親亡きあとの子の人生」について必ず不安を持つものです。障害があったとしても、成人年齢になれば親元から自立して暮らせる社会の環境整備が求められますが、重度障害者はなかなか受け入れてもらえず、また、障害者を見守る施設職員の数が十分でなく、安心してわが子を預けられないのが現状です。

障害に限らず、自分とは異なる個性をもつ他者を受け入れることは、社会が抱える問題を解決するためには必要不可欠です。

今回取り上げた高田さんをはじめとする皆さんの活動のように「人との違いに対して寛容な心を育てる教育」がもつと地域に根付けば、障害を身近に感じ、理解できるきっかけが増えます。

このような、地域住民による活動が、よりよい地域社会を形づくり、誰もが暮らしやすい社会の実現に重要な役割を果たすのではないのでしょうか。

天然記念物 **和泉葛城山ブナ林保全事業**

和泉葛城山ブナ林とは



岸和田市の南端に位置する和泉葛城山(858m)山頂付近には、国の天然記念物に指定されているブナ林が広がっています。岸和田市と貝塚市にまたがる範囲に存在するブナ林には、600本ほどのブナが生育しています。林をよく見ると、生えているのはブナだけではなく、コナラやクリ、アカガシ、イヌシデなどいろいろな種類の樹木で構成されていることがわかります。ブナ以外の高木が多数混じるのが、太平洋側の山地に分布する「太平洋型ブナ林」の特徴です。これらの樹木のどれもが大切に、さらに植物だけでなく、ここに存在するすべてのもの(昆虫、菌類、動物、工作物、環境など)が天然記念物を構成しています。



ブナの赤ちゃん

とても小さく5cm程度です。親木は直径1m近くあります。



カキノハグサ

林縁でひっそりと咲く。大阪では、和泉山脈のいくつかの山にのみ見られます。



天然記念物ってなあに？

天然記念物とは、自然物の中で価値があるとして指定されたものや区域のことで、文化財の一つとして扱われています。文化財というと、摩湯山古墳や久米田寺のような人によって造られたものが思い浮かびますが、その区分には「史跡、名勝、天然記念物」というものがあります。日本の自然の中には、人が関わって維持されてきたものがあり、文化的な意味合いも強いといえます。

どうして天然記念物なの？

和泉葛城山ブナ林は、ブナの分布の限界に近い暖地にあり、しかも街からそれほど遠くない立地に立派な林をつくっているとして、大正12年に国の天然記念物に指定されました。ブナはもともと冷涼な気候の地を好む木で、岸和田市付近の温暖な気候では、標高800mを超える山頂域でも生育にはぎりぎりの温度条件です。また、周囲の山がすべて草地や人工林になっている中で、奇跡のように残っていることも指定理由の一つです。この林は、地元(五ヶ庄=現塔原町、相川町、河合町、貝塚市木積、蕎原)が、山頂近くの高麗(たかおかみ)神社の社寺林として守り伝えてきました。こうした点でも、由緒のある文化財として価値が高いと言えます。

生涯学習部郷土文化課自然史担当(きしわだ自然資料館)で行っている事業の一つです。令和4年には、岸和田市制100年の節目を迎え、令和5年には、和泉葛城山ブナ林が国の天然記念物に指定されて100年を迎えます。

私たち、そして将来の子どもたちの緑豊かな環境のために **ブナ林を見守る、岸和田市の取り組み**

きしわだ自然資料館が行ってきた **調査について**

きしわだ自然資料館は開館以来、ブナ林の調査を継続して行っています。平成7年に発行した『和泉葛城山のブナ林』では、今から30年近く前の状況を報告していますが、その後も、ブナをはじめとした植物のほか、鳥類や昆虫類などさまざまな生物の調査を実施し記録しています。これからも大切な文化財を自然科学の視点から見守り、保全につながる情報の集積に努めます。

保全事業について

岸和田市、貝塚市などが平成5年から「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」を組織し、天然記念物の範囲(コアゾーン)とそれを取り巻く範囲(バッファゾーン)を保全する事業として、調査・研究を継続的に行い、さまざまな資料やデータを記録しています。その主なものは、結実量調査、害虫の監視と防除、ブナの全数調査、生育環境調査、バッファゾーンへの植樹などです。また、令和3年3月には、和泉葛城山ブナ林保護増殖の取り組みの方向性をまとめた「和泉葛城山ブナ林10ヵ年計画」が策定されました。

今後も市民のみなさんや関係諸団体と連携を図り、和泉葛城山ブナ林の価値や魅力を高める取り組みを続けていきます。

公民館・青少年会館活動団体

紹介コーナー

公民館・青少年会館の活動団体がどんな活動をしているかご存知ですか？

岸和田市内に19館ある公民館・青少年会館で登録している活動団体（通称クラブ）は、約600団体。卓球、ダンス、ストレッチなどの運動系から書道、絵画、楽器演奏など文化芸術系まで、多種多様な活動団体が楽しく活動しています。

今回は数ある活動団体の中から、5つの活動団体を紹介します。

スマホクラブ光陽



昨年12月に創設されたばかりのスマホクラブ。平均年齢75歳。メンバーの中には、昨年12月からスマホを手にした方もいらっしゃいます。取材日はWi-FiやマナーモードのON/OFFの仕方、カメラアプリの使い方、スマホをプリンターに繋ぐ方法等を学習中。3つの班に別れて取り組み、メンバー同士で教えあいながら学んでいました。活動中には、各々のスマホで撮った写真を見せ合い、そこから会話が生まれていました。LINEのグループ機能でもメンバー同士繋がっていて、クラブの連絡事項だけでなく、日常的な会話もしているそうです。クラブで学んだことを活かして、遠く離れたお子さん、お孫さんともビデオ通話ができるようになったメンバーもいます。スマホの機種を問わず、どなたでも加入できます。

活動場所：光陽地区公民館

(並松町15-10)

☎ 439-4786

会費：月額1,200円

日時：第2,4木曜日

10時～12時

対象：大人



相互に教えあいながら学ぶ様子

陶器クラブ炎



市民文化祭等、年に数回作品を展示しています。三角コーンやボウルで型を取ったり、工夫の仕方は様々。成形中は指先の感覚に集中して取り組まれていました。成形後は、陶芸窯で2回焼きます。1回目は土の色で焼き、2回目は薬を塗って焼いて色を付けます。同じ薬を塗っても土の色によって焼き上がりの色が異なるので、焼き上がりを想像しながら色付けを行うことも陶芸の醍醐味の1つです。焼かない限り何度でも手直しができるので自分が思い描いた形に作りやすく、初心者の方も気軽に始められます。上達すると、手回しのろくろでも、自動のろくろを用いて製作したような綺麗な作品に仕上がります。土の感触を楽しみながら、オリジナリティあふれる作品が作れます。

活動場所：市立公民館・中央地区公民館

(堺町1-1)

☎ 423-9616

会費：月額1,300円

日時：第1,2,4金曜日

18時～21時

対象：大人



焼く前(2回目)の陶芸窯

楽音



気楽に音楽を楽しむという意味で名づけられたクラブ名。まさに名前の通り、20代から70代まで幅広い年代の男女11名が和気あいあいとした雰囲気でものづくりを楽しんでいます。篠笛は、篠竹(しのだけ)に歌口(うたぐち)と指孔(ゆびあな)を開けた木管楽器で、左手は指の腹、右手は第一関節あたりで押さえて吹きます。クラブでは音の高低のバランスが良く、最も一般的に使われる六本、七本、八本調子のドレミ調に調律された笛を演奏する曲によって使い分けています。メンバーの中には手作りの篠笛を使っている人も！盆踊りの曲から童謡、J-POPの曲まで幅広いジャンルの曲を演奏します。

活動場所：新条地区公民館

(荒木町2-22-8)

☎ 441-4123

会費：なし

日時：毎週木曜日

19時～21時

対象：大人



こきりこ節を演奏する様子

パッチワーク



30年近く活動している歴史のある団体です。パッチワークだけでなく、小物作りにも取り組んでいます。作品の中には1年かけて作る大作もあります。メンバーの身の回りの物は、クラブで製作したかばん、クッション、筆箱、ハサミ入れ等、世界に1つしかない自分だけの小物がたくさん！魅力的な作品を作りながら、パッチワークのテクニックが身につきます。

取材日は、デザインのあるたたみのへりで、丈夫なカードケースを製作中。作品1点につき講師からスタンプを1つ貰え、一定数貯まると素敵な生地がプレゼントされます。皆さん手芸が大好きで、自宅でも取り組んでいるそうです。

初心者の方も大歓迎です。

活動場所：久米田青少年会館

(岡山町450-1)

☎ 445-1155

会費：月額1,500円

日時：第1,3木曜日

10時～12時

対象：大人



これまでに製作した作品

ジュニアクラス



キッズクラス(年長～小学3年生)は元気いっぱいな子が、ジュニアクラス(小学4年生～中学3年生)は少しシャイな子たちが多いです。曲に合わせてストレッチを行った後、体作り、リズムトレーニング、基礎トレーニングを行い、振り付けの練習をします。活動の最後は2つに分かれて、ダンスの見せ合いを行っていました。公民館まつりや連合運動会の昼休み等、例年4回ほどある発表の場に向けて、取り組んでいます。他の学校のお友達もたくさんできます。

活動場所：天神山地区公民館

(天神山町2-9-1)

☎ 426-3801

会費：月額3,000円

日時：毎週金曜日(月4回)

16時30分～17時30分(キッズクラス)

17時30分～18時30分(ジュニアクラス)

対象：年長～中学3年生



キッズクラス

KIDS DANCE

他の活動団体の詳細についてはこちらからご確認いただけます

